



2020年2月4日  
第92号

JR 東労組   
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実  
編集 情宣担当  
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



# 団体交渉を申し入れました！

横浜地本は1月27日、下記の要求項目で支社に団体交渉を申し入れました。鋭意交渉していきますので、職場からの声をお願いします。

## 申23号「2020年3月ダイヤ改正」に関する申し入れ

1. 今回のダイヤ改正での運行体系の見直しにより、お客さまの利便性の向上を図られる横浜支社の考え方を示すこと。
2. 乗務員の標準数は、平日行路を基本に算出すること。また、波動要員は前年度の実質から要員を算出すること。
3. 特急踊り子号が多車種で運用することになることから、停車駅においてお客さまへの案内放送や、ホームの乗車位置案内表を設置すること。
4. 特急踊り子号に新たに導入される、「E261系」及び「E257系」の教育・訓練の、スケジュールおよび訓練内容を示し、ダイヤ改正までに関係社員の訓練を終了させること。
5. ダイヤ改正で変更になる営業規則等は、ダイヤ改正までに関係社員への周知を終了させること。
6. ダイヤ改正に関わる設備等を示し、設備の整備はダイヤ改正までに終了させること。

## 申24号「事務業務の再構築について」に関する申し入れ

1. 今後の事務の将来展望を示し組合員の不安解消に努めること。あわせて施策実施時の社員数や事務センターの体制等を示すこと。
2. 委託に伴う労働条件を示すこと。
3. 施策の主旨及び取扱いの変更点等を偽装請負防止の視点で、関係社員対象の説明会をおこなうこと。あわせてマニュアル等を整備すること。
4. 異動にあたっては、丁寧な面談等を行い社員の希望に沿っておこなうこと。あわせて出向に対する考え方を示すこと。
5. 超勤削減に対する考え方を示すこと。
6. エルダ雇用の方とすること。

## 申25号「駅業務執行体制の再構築(鎌倉駅)」に関する申し入れ

1. 駅遠隔操作システムが導入できる根拠を示すこと。
2. 駅遠隔操作システムの稼働時間を示すこと。
3. 駅遠隔操作システムの稼働時間帯に、販売機器類のトラブルが発生した際の対応について示すこと。
4. 防犯対策の考え方を示すこと。
5. 駅遠隔操作システム導入に伴い、安全・サービスレベルを低下させないためにも実施前に社員に対して必要な教育・訓練を実施すること。
6. 多客時や異常時については万全な体制を構築すること。
7. 施策に伴う異動については本人の意思を尊重し、強制的な異動はおこなわないこと。
8. 施策実施以降、異常時を含めて問題が発生したときは労使で議論をおこなうこと。